

令和8年度介護職員等処遇改善加算の職場環境等要件(区分ごとの取組)

取得している加算：介護職員等処遇改善加算Ⅱ

取り組む区分と要件：各区分ごとにそれぞれ2つ以上（生産性向上は3つの以上うち17又は18は必須）

区分

入職促進に向けた取組み

- 1：法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
 - ・経営理念を明文化し、各部門職員会議において定期学習をする。（9月）
- 3：他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可）
 - ・求人広告においては無資格・未経験者歓迎と記載。

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- 5：働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
 - ・研修計画の作成。内容はサービス管理責任者、強度行動障害者基礎・実践研修、そのほか
- 8：上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保
 - ・キャリアアップや働き方等に関することを踏まえた面談の実施（1月）

両立支援・多様な働き方の推進

- 9：子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
 - ・育児看護休業法の制定と更新。子育て世帯の職員の採用、加配人員基準の職員配置による急な休みの取得しやすさを整備
- 11：有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識づくりのため、具体的な取得目標（例えば、1週間以上の休暇を年に●回取得、付与日数のうち●%以上を取得）を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声掛けを行っている
 - ・有給休暇取得奨励を文書にて通知。総務、部署内会議から定期的に取得状況の確認を行う。

腰痛を含む心身の健康管理

- 14：業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
 - ・メンタルヘルス等の職員相談窓口に業務災害保険の付帯サービスを活用。従業者休憩室にて閲覧可能。
 - ・インフルエンザ予防接種費用の法人負担。

15：短時間勤務労働者等も受信可能な健康診断・ストレスチェックや、従業者のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
・週30時間以上の方であれば健康診断の設定。従業者の休憩室の設置。

17：事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
・交通事故対応マニュアル、苦情解決マニュアルの整備、非常勤職員の業務も一部マニュアル化

生産性向上のための業務改善の取組

18：現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実践している。
・生産性向上委員会を発足（6月）現場課題の見える化の検討

19：5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている
・各部門会議の中にて取り組む。（4月）

20：業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
・指示書の工夫による作業負担の軽減、出勤簿の工夫による事務負担の軽減を行っている。複数のパソコンからアクセスできるクラウドシステムを導入。

21：業務支援ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入
・送迎表、予定表の連動した書式を作成（転記不要）。複数のパソコンからアクセスできるクラウドシステムを導入。

23：業務内容の明確化と役割分担を行い、福祉・介護職員が支援に集中できる環境を整備。特に、食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等の業務については間接支援業務に従事する者の配置や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う
・備品購入の集約（支援員の小口清算処理を最小限化）。通販による定期購入。

24：各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施
・法人として2事業所で各委員会の共同設置、指針や計画の策定。取り組みやすいように年計画の中に組み込む。

やりがい・働きがいの醸成

27：利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
・各部門会議の中に設定（9月）。法人理念・利用者本位の支援方針の読み上げ。

28：支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供
・各部門会議の中に設定（3月）。面談時に頂いた感謝の言葉など報告。